

使用前検査申請書の変更について

原発本第 121 号
令和元年 10 月 16 日

原子力規制委員会 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号
九州電力株式会社
代表取締役 池 辺 和 弘
社長執行役員

平成 30 年 6 月 29 日付け原発本第 107 号をもって提出しました川内原子力発電所第 1 号機使用前検査申請書（平成 30 年 8 月 1 日付け原発本第 172 号及び平成 31 年 2 月 18 日付け原発本第 297 号にて使用前検査申請書の変更について提出）の記載事項を変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第 15 条第 3 項の規定により別紙のとおり変更の内容を説明する書類を提出します。

1. 使用前検査申請書

川内原子力発電所第1号機

使用前検査申請書

原発本第107号（平成30年6月29日）

使用前検査申請書の変更について

原発本第172号（平成30年8月1日）

使用前検査申請書の変更について

原発本第297号（平成31年2月18日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

変更の内容	川内原子力発電所第1号機の変更の工事 (変更前)	
	検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所	<p>工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時（一号）</p> <p>期日 自 平成30年 7月 25日 至 平成32年 1月</p> <p>場所 川内原子力発電所 三菱重工業株式会社 パワードメイン ・再生エネルギー事業部（高砂地区） ・原子力事業部（神戸地区） 株式会社 中北製作所 本社工場 株式会社 ベンカン機工 ・大阪工場 ・尼崎工場 新菱冷熱工業株式会社 燃料エネルギー事業部 高浜工場</p>
		<p>工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号）</p> <p>期日 自 平成31年 3月 至 平成32年 3月</p> <p>場所 川内原子力発電所 株式会社 熊平製作所 本社工場 三菱電機株式会社 電力システム製作所 株式会社 GSユアサ 京都本社 ニュークリア・デベロップメント株式会社 日本ケンブリッジフィルター株式会社 北陸工場 株式会社 ベンカン機工 尼崎工場</p>
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	平成32年 3月	

変更の内容	(変更後)
	<p>検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所</p> <p>工事の工程 構造、強度又は漏えいに係る試験をすることができる状態になった時（一号） 期日 自 平成30年 7月 25日 至 令和2年 10月</p> <p>場所 川内原子力発電所 三菱重工業株式会社 パワードメイン ・再生エネルギー事業部（高砂地区） （兵庫県高砂市荒井町新浜） ・原子力事業部（神戸地区） （兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 株式会社 中北製作所 本社工場 （大阪府大東市深野南町） 株式会社 ベンカン機工 ・大阪工場（兵庫県尼崎市西長洲町） ・尼崎工場（兵庫県尼崎市扶桑町） 新菱冷熱工業株式会社 燃料エネルギー事業部 高浜工場 （福井県大飯郡高浜町）</p> <p>工事の工程 工事の計画に係る全ての工事が完了した時（五号） 期日 自 平成31年 3月 至 令和2年 12月</p> <p>場所 川内原子力発電所 株式会社 熊平製作所 本社工場 （広島県広島市南区宇品東） 三菱電機株式会社 電力システム製作所 （兵庫県神戸市兵庫区和田崎町） 株式会社 GSユアサ 京都本社（京都府京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町） ニュークリア・デベロップメント株式会社 （茨城県那珂郡東海村舟石川） 日本ケンブリッジフィルター株式会社 北陸工場（石川県金沢市北陽台） 株式会社 ベンカン機工 尼崎工場 （兵庫県尼崎市扶桑町）</p>
	<p>申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期</p> <p style="text-align: right;">令和2年 12月</p>
変更の理由	<p>川内原子力発電所第1号機の特定重大事故等対処施設の設置工事の工程の見直しに伴い、「検査を受けようとする工事の工程、期日及び場所」及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」を変更する。また、元号変更に伴い記載の適正化を行う。</p>

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書
添付に示す。

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書
変更なし

